

会員各位

一般社団法人 日本作業療法士協会  
教育部生涯教育課

## 災害等に伴う生涯教育制度における対応について

「大規模災害を被った都道府県における作業療法士会の支援に関する規程」第2条2号の規定により被災した会員が生涯教育を継続できるよう支援を致します。

該当される会員におかれましては、別途申請用紙に必要事項を記入いただき、協会事務局まで申請ください。

### 記

#### ●生涯教育制度における対応の概要

##### 1. 会員個人への支援策

各有効期限の延長

被災地域の会員は、すべての期限を1年間延長とする。

- 延長となる有効期限：①専門作業療法士の有効期限  
②認定作業療法士の有効期限  
③認定作業療法士更新の猶予期限  
④基礎研修の有効期限  
⑤その他

※期間延長申請受付期間：災害発生より2年間

##### 2. 士会への支援策

###### 1) 研修会開催に向けての支援

現職者共通研修の開催が困難であれば、医療福祉eチャンネルでの受講も可能であることを広報する。

###### 2) 生涯教育制度関連研修会開催等に関する相談に対する対応を行う(以下のメール)。

#### ●ご意見・問合せ先

**ot-syougaiyouiku@jaot.or.jp**

以上

申請日 年 月 日

一般社団法人 日本作業療法士協会  
会長 殿

災害等に伴う生涯教育制度の対応  
研修受講カードの再交付および期間延長の申請について

私は、( ) の被害により、以下の申請をいたします。

会員番号		氏 名	
所属士会	士会		
送 付 先			
住 所	〒 ー		
電話番号			
FAX 番号			
申請内容 申請項目に☑ をしてください。	<input type="checkbox"/> 研修受講カードの再交付 <input type="checkbox"/> 期間延長申請（1年間） 1. 専門作業療法士の有効期限 2. 認定作業療法士の有効期限 3. 認定作業療法士更新の猶予期限 4. 基礎研修の有効期限 5. その他（ ）		
申請理由			